

平成28年第1回定例会

平成28年2月26日 1日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

# 平成28年南信州広域連合議会第1回定例会

## 会期

平成28年 2月26日（金） 1日間

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.26	金	開 会 平成28年2月26日（金曜日） 午前10時00分 日程第 1 会議成立宣言 〃 第 2 会期の決定 〃 第 3 議案説明者出席要請報告 〃 第 4 会議録署名議員指名 〃 第 5 広域連合長あいさつ 〃 第 6 監査報告 〃 第 7 一般質問 〃 第 8 議案審議 即決議案（6件） 議案第1号から第6号まで 説明、質疑、討論、採決 追加議案（3件） 即決議案 議案第7号から第9号まで 説明、質疑、討論、採決 日程第 9 請願、陳情上程（請願1件） 委員長付託 委員長報告、質疑、討論、採決 追加日程第1 議案審議（1件） 即決議案 議会議案第1号 説明、質疑、討論、採決 閉 会	7 7 8 8 8 14 16 34 56 57

## 付議議案及び議決結果一覧表

### 《一般案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	2月26日	2月26日	可 決	35
議案第2号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	2月26日	2月26日	可 決	38
議案第7号	産業振興及び地域振興に寄与する学術研究のための知の拠点整備に関する事務の委託について	2月26日	2月26日	可 決	52

### 《予算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第3号	平成28年度南信州広域連合一般会計予算(案)	2月26日	2月26日	可 決	43
議案第4号	平成28年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)	2月26日	2月26日	可 決	46
議案第5号	平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)	2月26日	2月26日	可 決	49
議案第6号	平成28年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)	2月26日	2月26日	可 決	50
議案第8号	平成27年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案	2月26日	2月26日	可 決	53
議案第9号	平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第3号)案	2月26日	2月26日	可 決	58

平成28年第1回定例会

## 南信州広域連合議会議録

平成28年2月26日

南信州広域連合議会事務局

# 平成28年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

平成28年2月26日（金曜日）

午前10時00分 開議

---

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長挨拶

第 6 監査報告

第 7 一般質問

第 8 議案審議

議案（6件）

議案第1号～議案第6号

説明、質疑、討論、採決

追加議案（3件）

議案第7号～議案第9号

説明、質疑、討論、採決

第 9 請願、陳情上程（請願1件）

委員会付託

委員長報告、質疑、討論、採決

追加日程第1 議案審議

議会議案（1件）

議会議案第1号

説明、質疑、討論、採決

閉 会

---

出席議員

33名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

---

(別表のとおり)

---

---

### 日程第1 会議成立宣言

○議長（木下克志君） おはようございます。ただいまから、平成28年南信州広域連合議会第1回定例会を開催いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより、本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（木下克志君） 初めに会期の日程を議題といたします。

本定例会の会期及び日程につきましては、去る2月3日及び本日、議会開会前に議会運営委員会を開催いたし、協議されておりますので、その結果について報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、木下容子さん。

○議会運営委員会委員長（木下容子君） おはようございます。議会運営委員会の報告をさせていただきます。

2月3日と本日、議会開会前に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。本定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配布をしてあります日程表によることといたします。

本日上程をされる案件は、本日追加をされた議案第7号ほか2件を含めて9件です。条例案件2件、一般案件1件、予算案件6件でございます。即決議案といたします。

以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいまの報告について御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日2月26日の1日とし、お手元に配布いたしております日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は左様決定いたしました。

### 日程第3 議案説明者出席要請報告

---

○議長（木下克志君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。  
次の日程に進みます。

### 日程第4 会議録署名議員指名

---

○議長（木下克志君） 会議録署名議員に木下容子さん、後藤莊一君を指名いたします。  
次の日程に進みます。

### 日程第5 広域連合長挨拶

---

○議長（木下克志君） ここで広域連合長の挨拶を願うことといたします。  
牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おはようございます。一言、御挨拶申し上げさせていただきます。

本日ここに、平成28年南信州広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御出席をいただき、広域連合の各条例改正並びに平成28年度予算などの重要案件につきまして御審議をいただきますことに対し、深く感謝申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げる次第であります。

今年の冬はエルニーニョ現象の影響もあって暖冬傾向となり、平年より31日早い1月29日にシロウメの標本木の開花が確認されたところでありますが、その後の冷え込みなどもありまして、今後の農作物等への影響が心配されるところであります。

経済情勢につきましては、1月末の日銀によりますマイナス金利政策によりまして、その後の為替・株価の乱高下などを見るにつけ、先行きの不透明感が一層増しているところであり、今後動向に注視していく必要があると考えているところであります。

今、国におきましては、「地方創生」に向けてさまざまな施策が打ち出され、全国の自治体が人口ビジョン並びに地方版総合戦略の策定を通して地域づくりが推進されているところでございます。

また、昨年12月に国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改訂され、平成28年度から広域連合が地方版総合戦略を策定した上で、地方創生推進交付金の申請者とな

れるところとなったところであります。これによりまして、現在広域連合が取り組んでおります「知の拠点」整備事業をはじめ、広域連携により構成市町村が行う地域づくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。

「知の拠点」整備について申し上げさせていただきます。

本年1月6日に、県に対しまして南信州広域連合、南信州広域連合議会、（公益財団法人）南信州・飯田産業センターの連名で「旧飯田工業高校の土地、建物の利活用と信州大学航空機システム共同研究講座のコンソーシアム設立に対する支援」について要望を行ったところでございます。

これを受けまして、2月11日には長野県主催によります「知の拠点構想に係る意見交換会」が開催され、県議会議員のほか、広域連合、広域連合議会、南信州・飯田産業センターの理事の皆様方に御出席をいただき、私のほうから「知の拠点整備構想」について説明をさせていただきました。

その後の意見交換におきましては、出席者からさまざまな御意見等をいただきましたが、県産業労働部の石原部長からは、「旧飯田工業高校の後利用として、知の拠点整備をすることにつきましては異論はない」と判断した。産業センターの移転、機能拡充については、産業界へのさらなる説明、意見聴取を行っていただき、集約していただきたい。」とのまとめがあったところでございます。

今後、県から早期の意思表示をいただくため、当地域といたしましても具体的なフロアの配置など、計画の細部を詰めながら、県に対しさらなる働きかけを行っていく所存であります。

また、地方創生加速化交付金の申請にあたりましては、先日、広域連携枠といたしまして4億3,000万円の事業費で申請書を提出させていただきましたが、構成市町村から多大なる御理解と御協力をいただきましたことに対しまして、感謝を申し上げる次第であります。

「信州大学航空機システム共同研究講座」における研究開発をサポートするための機器整備と人材育成に向けまして、その受け皿となる電気科棟の改修を行う内容となっており、平成29年4月の講座開設を目指して確実に進めてまいりたいと考えております。

「知の拠点」を核として、全ての産業が一体となって地域産業の底上げを図り、持続可能な地域産業を構築するため、関係する皆様方の御意見をいただきながら、広域連合の基本構想・基本計画に掲げる将来像やリニアバレー構想の実現を目指すとともに、「国

土の「グランドデザイン2050」に掲げるリニア中央新幹線によって、「知の創発拠点」をつなぐ「ナレッジ・リンク」の一翼を担う地域を実現してまいりたいと考えているところあります。

次に、リニア中央新幹線計画とその関連事業などの現状について申し上げます。

本年1月27日、東京側の始発駅となります品川駅で起工式が行われ、駅の工事が着手されました。また、2月8日には、南アルプス山岳トンネル（全長約25キロ）の長野工区（約8.4キロ）の工事につきまして、鹿島建設・飛島建設・フジタの3社によります共同企業体との契約が締結されました。

リニアルートで最難関とされる長大トンネルの本格工事がいよいよ県内でも始まることがあります。JR東海は、今年夏ごろのトンネル工事の着手を目指したいとしているところあります。

JR東海は、今後、工事用車両が通る県道松川インター大鹿線の改良工事に関する地元説明会を県と合同で開催する予定であるとのことであり、その後、施工方法や工事用車両の通行ルート、安全対策などを示した後、工事に入っていくものと思われます。

広域連合といたしましても、工事の安全と環境の保全、地域との連携を大切にしながら事業を進めていただくよう、引き続きJR東海に対しまして、要請をし、進捗をチェックしてまいりたいと考えております。

一方、リニア中央新幹線を生かすためのインフラ整備についてでありますが、リニア長野県駅周辺の整備に関しましては、現在、飯田市が中心となり、昨年6月に策定したリニア駅周辺整備基本構想の具体化を目指し、今年度と来年度の2年間をかけまして基本計画の策定を進めているところでありますが、その策定に向け昨年10月末に駅周辺整備検討会議が立ち上がったところあります。

この検討会議のもとには、テーマごとに4つの部会を設け、さまざまな角度から検討を進めるとされており、特にこのうち、道路ネットワークと交通結節機能に関する部会を先行して立ち上げ、主に技術的、地形的、構造的な諸条件が議論される中で、駅周辺整備の整備予定区域に関する飯田市としての考え方方が12月の末に示されたところあります。

また、飯田下伊那地域の幹線道路網のあり方や整備の方向等についても議論してまいる所存であります。

あわせて、長野県や上伊那の観光関係機関等にも御参画いただきながら魅力発信部会も立ち上がり、リニアの整備効果をより広い範囲に波及させる上で必要となります「地

域らしさ」という視点から、この地域の魅力をどう打ち出していくかにつきまして、幅広く議論をいただいているところであります。

年度内には、環境・景観部会の立ち上げも予定されており、南信州広域連合といたしましても、長野県はじめ、伊那谷自治体会議や上伊那広域連合との連携などをさらに一層進め、対応してまいる所存であります。

一方、JR東海によるリニア本体の事業につきましては、現在明かり区間、トンネル区間とともに、さまざまな調査や検討が進められておりますが、そのほかの環境に関する項目などにつきましても、事業内容が具体化するに伴いまして、地元の意向を踏まえつつ、関係者と協議を進めていただきたいと考えているところでございます。

次に三遠南信自動車道について申し上げます。

本年2月2日、三遠南信自動車道の現道活用区間として長野県が事業を進めております和田バイパスの下市場トンネルで貫通式がありました。平成28年度内には同バイパスの供用開始が予定されているところであります。昨年10月には小道木バイパスが供用開始され、長野県側の一般国道152号の現道活用区間の残りの工事は、和田バイパスと小嵐バイパスの一部となつたところであります。

青崩トンネル（仮称）調査坑の工事も着実に進められておりまして、三遠南信自動車道の早期の全線開通に大きな期待が寄せられるところであります。

遠山郷では、開通した小道木バイパスによりまして、安全安心で円滑な通行が可能になり、利便性や地域生活圏の機能が向上するなど、ストック効果が顕著に現われているところであります。

三遠南信自動車道の早期全線開通に向け、これからも引き続き、事業の一層の推進のため、関係機関への要望活動を行ってまいる所存であります。

次に、稲葉クリーンセンター整備事業について申し上げます。

本事業につきましては、昨年12月の議会におきまして、正式名称を「稲葉クリーンセンター」とすることを御確認いただいたところでございますが、現在は、施設本体のごみピットの掘削、並びに建屋の基礎工事を行っているところでございます。

また、折に触れまして、地元の皆様へ事業の状況を報告する中、施設周辺の整備につきましても、御意見をお聞きしながら進めているところであります。

本年、6月ころからは、建物本体の工事に着手していく予定でありますが、そのころになりますとだんだんと建物の外郭も見えてくるかと存じますので、本会議終了後の全員協議会におきまして、現在の状況につきまして御説明をさせていただきますが、改め

て機会を捉え、現地をご視察いただければと考えているところでございます。

今後とも、事業の進捗にあたりましては、地元の皆様の御意見、御要望を真摯に受けとめながら、丁寧な説明を行いつつ、平成29年12月の稼働に向けて整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、安全に配慮しながら事業を進め、随時議会に状況を報告させていただき、御相談申し上げてまいる所存でありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

一方、現在稼働中の「桐林クリーンセンター」につきましては、「稻葉クリーンセンター」へ移行するまでいよいよ2年を切ってまいったところでありますが、ごみの受け入れ、処理及び環境測定等、特段の問題はなく順調に稼働しているところであります。

引き続き、安全で安定した稼働に努めてまいる所存であります。

続きまして、基本計画・基本構想に基づき取り組んでおります民俗芸能保存継承プロジェクトについて申し上げます。

今年度、文化庁の支援を受け阿南町・飯田市美術博物館と共同で新野の雪祭りを中心に新野地区の民俗文化の映像記録及び文献・聞き取り調査を行っております。

特に雪祭りの撮影につきましては、フラッシュ撮影を御遠慮いただき、後世に残せる記録を目指したところであります。神社関係者及び保存会並びに関係者の皆様方の御協力のもと、ほぼ全ての方に御協力をいただき終了することができました。改めてここで感謝を申し上げる次第であります。

新野の雪祭りは、文化庁の国指定文化財データベースにおきまして「これは芸能史の研究に重要な資料と暗示を提供し、斯学（しがく「その道の学問」）の発展に一大飛躍をもたらしたものである」と解説されている、我が国にとっても重要な民俗芸能であり、その周辺の民俗文化もあわせて記録していくものであります。

平成27・28年度の2カ年の事業として取り組んでおりますが、事業成果をもとに、地域文化の資産化を行えるよう進めてまいる所存であります。

また、県の補助事業であります「南信州民俗芸能継承モデル事業」では、今年度、民俗芸能関係団体、民間団体、市町村、市町村教育委員会、県、県教育委員会とともに、南信州民俗芸能継承推進協議会を設立し、南信州の宝であります民俗芸能の保存継承について検討してまいりました。

2月13日には東京の銀座NAGANOにおきまして、「坂部の豊かな文化を味わう」と題して、出身者の皆様方を中心に民俗芸能の価値の共有を図る試みを実施したところであります。2月21日には、これまで検討してまいりました「南信州における民俗芸

能継承のための取組方針」の暫定版を発表し、記念講演やパネルディスカッションにおいて、南信州の目指す姿を明らかにする試みといたしまして、「南信州民俗芸能継承フォーラム」を開催いたしたところであります。

今後、民俗芸能保存継承プロジェクトを中心に、あらゆる方向から南信州の個性であります民俗芸能の継承に取り組んでまいる所存であります。

次に、今年度策定を進めております「南信州地域公共交通網形成計画」について申し上げます。

「地域公共交通活性化再生法」の改正に伴いまして、「地域公共交通総合連携計画」から「地域公共交通網形成計画」への移行が定められました。そのため、現行計画であります「南信州地域公共交通総合連携計画」から「南信州地域公共交通網形成計画」への移行を進めてまいりましたところであります。

本計画では、地域住民にとって日常的に使いやすい移動手段として、また、リニア時代に向けては来訪者にとっても使いやすい地域内の移動手段として、南信州公共交通システムを構築することを目指すことといたしました。

具体的には、これから公共交通のあり方や利便性の向上のための交通結節点の見直し、住民の移動手段と来訪者の利便性を両立する公共交通ネットワークの検討調査研究を位置づけているところであります。

なお、計画の内容は、毎年見直すこととなっておりまして、今後の新たな課題につきましても柔軟に対応していくようにしております。

このたび、パブリックコメントを実施いたしましたので、定例会終了後の全員協議会で御報告をさせていただきます。

本計画につきましては、全員協議会で御意見を賜った後、3月末に予定されております南信州地域交通問題協議会にて決定してまいりたいと存じます。

次に、広域消防について申し上げます。

今年度、更新整備をいたしました、座光寺分署、平谷分署の高規格救急自動車につきましては、この2月12日から運用開始いたしております。救急業務における適正な運用と的確な現場活動の実施に活用してまいる所存であります。

今年の火災の発生状況については、また後ほど、その状況を報告させていただきますが、例年3月から4月にかけまして、たき火など屋外での火の取り扱いによる火災がふえていることから、3月8日から3月末まで、消防団等の御協力をいただき、たき火火災ゼロ運動を展開し、広報活動などを通して火災発生の抑止に努めてまいりますので、

どうか御確認と御協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

なお、昨年の消防統計につきましても、この後の全員協議会におきまして報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

さて、本日提案いたします案件は、一般案件2件、予算案件4件に加えまして、追加提案にて一般案件1件、予算案件2件をお願いし、計9件であります。

議案の概要について申し上げます。

議案第1号は、南信州広域連合の職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでありますて、連合長の事務部局の職員定数に関しまして変更したいとするものでございます。

議案第2号は、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございまして、新たな設備及び器具が流通してまいった現状を踏まえまして、対象火気省令及び国が示す火災予防条例が改正されたことにあわせまして改正したいとするものでございます。

議案第3号から第6号は、平成28年度南信州広域連合一般会計、同広域振興基金特別会計、同飯田広域消防特別会計、同稲葉クリーンセンター特別会計の4つの会計の当初予算案でございます。4会計の総額は、78億1,710万円で、前年度に比べまして36億6,250万円の大幅な増額となっておりますが、これは稲葉クリーンセンターの建設事業が本格化することに伴うものでございます。

議案第7号は、産業振興及び地域振興に寄与する学術研究のための知の拠点整備に関する事務を飯田市へ委託をすることにつきまして、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第8号及び第9号は、平成27年度一般会計、及び飯田広域消防特別会計予算の補正予算案でございまして、一般会計につきましては地方創生加速化交付金の申請に伴うものなど、広域消防特別会計は人件費の決算見込みにより補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、この後の議案審議の際に担当から説明をいたさせますので、よろしく御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりまして私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

## 日程第6 監査報告

---

○議長（木下克志君） これより監査報告に入ります。

監査委員から平成27年度監査の結果について、報告を願うことといたします。

代表監査委員、加藤良一君。

○監査委員（加藤良一君） 定期監査の結果について、御報告を申し上げます。

今議会に提出しました定期監査報告書は、地方自治法第292条において準用する、同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定によります定期監査で、平成27年10月15日から平成28年2月15日までに実施したものであります。

監査の対象は、お手元に配付しております監査報告書の1ページに記載の一般会計、南信州広域振興基金特別会計、及び飯田広域消防特別会計であります。

定期監査に当たりましては、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼におき、実施しました。また、現金の取り扱い及び物品等の管理状況について実地検査を行いました。

監査の結果は、おおむね良好と認められましたが、改善または改善の検討を必要とする事項がありましたので、それぞれ適切な措置を講じられるようお願いするものでございます。

指摘事項及び検討要望事項につきましては、監査実施部署に対し文書により改善または改善の検討を指示し、措置状況の回答を求めました。

指導事項につきましては、監査実施部署に対し文書により改善を指導し、処理状況の回答を求めましたが、軽微なものであるため、詳細については記載を省略してございます。

1ページの下段において、監査実施部署ごとの監査結果件数を示しましたので、ご覧をいただくようお願いをいたします。

監査結果の区分は、指摘事項、指導事項、検討要望事項の3つとなっています。この区分の内容につきましては、1ページの下段の説明を御確認ください。

監査結果区分における指摘事項はございませんでした。

続いて、指導事項は2点ございました。

1点目は支払遅延に関する指導事項で、2点目は出納事務の改善にかかる指導事項でございました。

続いて、検討要望事項についてですが、南信州広域振興基金特別会計の内部運用に関して、その内容を明確にするよう求めるものです。

2ページに検討要望事項に対する措置状況として回答のあったものを記載しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

監査結果は以上のとおりでございますが、詳細につきましては監査報告書をごらんの上、検討いただきますようお願い申し上げます。

御認識のとおり、当地域においては人口減少、少子高齢化といった状況が進んでいる中、リニア、三遠南信自動車道の整備が着実に進んでおり、この地域も大きく変貌しようとしております。このような中で広域連合の果たす役割は今後ますます重要なものになってまいります。引き続き万全の態勢で多様化するさまざまな問題解決に向けて対応されることを期待申し上げ、簡単ではありますが、定期監査の報告といたします。

○議長（木下克志君）　ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君）　御発言がございませんので、次の日程に進みます。

## 日程第7 一般質問

○議長（木下克志君）　これより一般質問を行います。

一般質問は2名の通告がありました。なお、質問につきましては、質問・答弁を合わせて1時間以内、質問回数は3回以内とすることになっておりますので、質問・答弁とも簡潔明瞭に願い、会議の進行に御協力くださいますようお願いをいたすところでございます。

また、質問される方は、所定の一般質問席でお願いいたします。

それでは、通告順に発言を認めます。

吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君）　おはようございます。飯田市の吉川秋利です。

今回、27年3月に策定されました第4次広域計画としての基本構想・基本計画に関連して何点かお聞きをしてまいります。

まず、まずといいますか、リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラについて、また、新たな魅力や機能などを生み出すために、それを支え、・・・する機関整備が必要であり、優先度の高いと考えるものから整備したと・・・されております。

ここで挙げられた項目は4個ありますが、この優先度の高い項目と我々が感じている、必要を感じている高い項目とは若干異なるように思っておるわけですが、私たちが南信州広域連合に望んでいることについて、要望も含めてお聞きをしてまいりたいと

思います。

まず、リニア中央新幹線が地上に出る明かり区間のうち、天竜川を渡る橋梁についてお聞きをしてまいりたいと思いますが、リニア中央新幹線で一番長く地上に出る部分で、天竜川を渡る橋梁については、世界に誇れる橋にしてもらいたい。

飯田市からはミラノ万博の建物を設計した北川原さんなどを輩出しております。著名なデザイナーによる、雄大な南アルプスとリニアの橋梁のコラボレーションによる世界に誇れる橋にしてもらいたいと思っております。

なぜ、世界に誇れる橋にしたいのか。リニアに乗っている人には見えない、何言っているんだという人もおりましたけれども、しかし、飯田駅におりなければ、この世界に誇れる橋とすばらしい自然を見ることはできません。写真を撮る人たちを呼び寄せる。

このリニアの橋ばかりでなく、大鹿村の文化や自然、下栗の日本のチロル、天竜峡以南のローカル線や秘境駅などなど、伊那谷の原風景と触れ合いながら数日間を伊那谷に滞在するといった、多くの人が飯田市におりるための材料として実現させたいと思いますので、ぜひ検討いただき、所見を伺いしたいと思います。

次に、高等教育機関についての計画では、飯田女子短期大学があり、高等教育機関として有為な人材を輩出したとあります。部分的には正しいかもしれません。しかし、男性には該当しない。短大にはいきませんので、この文章は正しくありません。

高等教育機関については、広域連合と南信州・飯田産業センターとが検討を進めてきました。その検討した結果、デザイン系の大学院大学の設置を考えたいとして現在も続いている。広域連合としてはどのように見直していくかとしているのか、お聞きをします。

次に、小さな世界都市という言葉が使われております。現状は、どうひいき目に見ても小さな田舎都市だと思います。どのような人たちが何を求めてこの地域に来るのか、お聞きをしたいと思います。

中国の人たちが爆買いにくることだけではないのではないかと思いますが、お聞きをします。

次に、知の拠点構想についてお聞きをします。

基本構想・基本計画にありました研究開発機能の拠点施設として、旧飯田工業高校施設を知の拠点として検討を進めている。しかし、県の財産であることから、1月6日、南信州広域連合及び議会、さらに南信州・飯田産業センターの3者が県に対して要望を行いました。連合長の挨拶にもあったところですが、新聞報道によれば、知事の

答弁は、「まずは皆様の考え方を十分伺う中で考えていかなければいけない」という回答だったように思います。この辺の経過をどのように受けとめるか、お聞きをします。

信州大学航空機システム共同研究講座については、知の拠点構想の目玉と言えるべきもので、コンソーシアムの設立などの検討が進んでいると思います。

取り組みの意気込みと目指すものについてお聞きをします。

次に、広域連合の事業を行う上で、職員の配備は適正配置となっているかについてお聞きをします。

今までいろいろ厳しいことを言ってきましたけれども、事務事業組合から広域連合がここまで進化した、このことはすばらしいことだと思います。行政の事業のまとめ、さらに議会の事務局機能を含め大変すばらしい業績を上げていると思いますが、時としてもう一步踏み込んでもらいたいと思うときもあるわけであります。

このことは、事務量の増加、事務の多様化を考えたときに、事務局の人員配置の現状について、理事者はどのように判断しておるのか、お聞きをしたいと思います。

また、次期ごみ処理施設稲葉クリーンセンター整備事業については、大事業であり、対応に多くの配慮が必要であると思います。この事業にかかる体制について、現状どうのようになっているか、お聞きをします。

以上で1回目を終わります。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、吉川議員からの質問に私のほうから対応をさせていただきまして、また、事務局のほうから補足をさせていただきます。

まず、基本計画の中のリニア新幹線開業に向け、求めるインフラとして、今、天竜川を渡る橋梁についての御質問をいただきました。

この橋梁といったこうした建造物のデザインにつきましては、当然ですが、安全で機能を十分に果たすということが必要であります。それに加えて、どういったことにポイントを置くかということにつきましては、今お話をありましたように、世界に誇れるというような、こうした話題性、現実性というようなことも含めて、さまざまな考え方があるというように捉えております。

リニア中央新幹線は、それ自体が内外から大変大きな注目をされているものであるということや、その多くが地下構造になるということから、確かに議員がおっしゃるよう

に、地上部分、明かり部分というものは注目されるのではないかというように、私も思います。

一方で、この橋、あるいは駅舎といったものは、その地域の景観を構成する重要な要素でもあるわけでありまして、そこの住民の皆様方にとっても日常的に接したり、あるいは目にしたりするものになるということから、やはりそうした皆様方の感性などに大きな影響を与えるのではないかということも思われるわけであります。

駅、橋のデザインにつきましては、こうした要素を総合的に勘案して、当地域の文化、環境、景観等の調和を十分に留意していきながら、この地域らしいものにしていくことが望ましいと考えるところであります。

当然ながら、事業者はＪＲ東海という民間の企業でありますから、こうしたことに対してどこまで配慮していただけるかというものは、現時点ではわからないところもあるわけでありますが、県側と相談しながら、そうしたこの地域の思いというものについてもしっかりと要望をしてまいりたいと考えるところでございます。

それから、高等教育機関についての御質問でございますが、高等教育機関の新設につきましては、当地域の悲願でありまして、御承知のように長い取り組みの歴史があるわけであります。

デザイン系大学院大学の関係につきましては、平成26年3月に開催されたシンポジウムを契機といたしまして、民間を中心にしてデザイン系大学院大学を考える会が発足し、広域連合はその事務局を担う産業センターとともにワーキンググループのメンバーとして参画しているところでございます。

これまで7回の開催をしている考える会であります。この広域連合としては、さらにこの考える会のメンバーの一員として参画する中で、必要な役割について検討していきたいと考えるところであります。

次に、小さな世界都市についてであります。例え人口や物理的な規模などが小さくても広く世界から注目を集め、多くの人々を引きつける魅力あるいは価値が認められるような町ということを、小さな世界都市と受けとめているわけであります。

私どもの地域というものは、変化に富んだ豊かな自然環境の中で、さまざまな国指定の文化財、あるいは選択無形民俗文化財、こういったものが存在するわけであります。我が国固有の文化を色濃く引き継いでいるというところだというように捉えております。

また、・・・経済と言われておりますように、多様な産業、伝統的な地場産業、水引や・・・業をはじめとしてさまざまな産業、それから精密機械や電子産業、あるいはこ

これから航空宇宙関連やメディカルバイオなど、次世代も含めてさまざまな特徴ある産業を展開しているのが当地域であります。

こうした地域のやはり価値というものに対しまして、今、これからさらに新たな取り組みを進めていくことによりまして、国内外に向けての発信を強めていくことができるというように思うところでございます。

当然、リニアの整備というものは、そうしたもののは発信の機会をさらに強化していくものになるというように捉えておりまして、これらの意義のある価値に関心や憧れを持ち、魅力を感じ、あるいは・・・できる人々、そういった皆さん方との交流を深めながら、さらなる洗練された、新たな創造を誘発していくような、そんな地域にしていかなければということを思っております。

議員御指摘のように、まだまだこれからという、そういった面はあるわけでありますが、やはり私どもの地域といたしましては、リニア時代を見据えて、こうした小さな世界都市になり得る要素というものを伸ばしていくことができればというふうに思っているわけであります。

次に、知の拠点構想についてであります。経過につきましてはまた事務局からも補足させていただきますが、あいさつでも申し上げましたとおり、1月6日における要望を受け、県のほうから、県の主催におきます意見交換会が実施され、先ほど挨拶でも申し上げたような形で、この石原部長からのまとめの言葉をいただいたところであります。

これからさらに詳細な詰めを県と行っていきながら、また加速化交付金の申請等も既に行っておりますが、こうした手続も進めながら、この件に対しましてしっかりとまた詰めた議論をさせていただき、また、より丁寧な説明を地域の中においても行っていきながら、さまざまな御意見についてのお答えをしていくことができればと、そんなふうに思っているところであります。

それから、信州大学の航空機システム共同研究講座についての現状ということであります。今回のその講座につきましては、信州大学と地元地域とが共同して開設・運営をするものでございまして、地元側の支援組織、これをコンソーシアムと言っておりますが、この支援組織の設立に向けて組織の規約や構成メンバー、費用負担などについて具体的な協議をしていくというのが今の現状でございます。

それから2番目の質問で、職員の配備が適正な配置となっているかというような御質問でございます。

広域的な課題を検討して解決していくためには、広域連合によるもの、あるいは定住自立圏協定によるものなど複数の選択肢があることから、課題の性格や内容などに応じまして、適切な方法をときどきに選択していくということが大切だと思っておりますし、そうしたことをやっていく中で、広域連合が担うべき課題というのもふえてきているということは事実でございます。

今、議員からも御指摘いただいたように、そういった意味で、広域連合の果たす役割というものは非常に大切なものであるというように私も受けとめているところであります。やはりさまざまな役割がある中で、状況に応じまして構成市町村からの応援もいただくななどしながら、これからも対応していくことができればと思っております。

次期ごみ処理施設事業につきましては、お話がありますように、大変大きな事業であります。後ほど、また全員協議会でもその進捗状況を説明させていただきますが、今の工事の進捗状況はおおむね順調というように捉えております。

また、現在の桐林クリーンセンターにおきましては、建設に際して特別な体制をひいたところでありますが、今回のこの稲葉クリーンセンターの建設に際しましては、構成市町村の人事配置が厳しいという状況もありまして、適宜、専門家の知見を仰ぐなどして、少数制な対応をしているところでございます。

ただ、来年度から再来年度にかけましては、建設事業がピークを迎えるということもあります。職員配置につきましては柔軟に検討してまいる所存であります。

それから、その他につきましては、事務局のほうから補足をさせていただきます。

○議長（木下克志君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） それでは、私のほうから、知の拠点の若干の経過につきまして、広域連合長の答弁に補足をさせていただきたいというふうに思います。

これに関しましては、町への要望ということでございますけども、1回目は昨年の3月末ということで行ったわけでございます。

そのときの知事の御発言といたしまして、「趣旨として非常にいいと思うので、具体的に検討を進めていただきたい」という御返答をいただきました。こうしたことを受けまして、それ以降、産業センター内部、あるいは広域連合会議、また、県議の皆さんとの懇談を重ねる中で案を練ってまいったということでございます。

こうした中で、基本的な考え方として、おおむねの地域の了解が得られたということで、改めて今年の1月6日に知事に要望を行ったということでございます。

2月の11日の意見交換会でございますが、こうした経過の中で地元の意思、あるい

は意向を県として直接確認をしたいということで、担当部長さんが当地域にお見えになりました、意見交換会を行ったということでございます。

その・・・につきましては、連合長が申し上げたとおり、おおむね地域の賛成が得られているというふうに確認をしたというふうには言っていただいております。そうした中で、手続等には若干いろいろ段階があるわけでございますが、地域が知の拠点整備構想を具体化していくために、今後、地方創生交付金の申請、補正予算の編成、あるいは設計等の事務手續を進めることについて、県としては了解をするという結論をいただきまして、もちろんの御提案を申し上げながら、具体的に事務を進めようとしているという状況でございます。

以上であります。

○議長（木下克志君）　吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君）　それでは、2回目の質問をいたします。

リニア中央新幹線に向けて望まれるインフラについては、リニア駅周辺整備基本構想検討会議というのが定期的に行われておりますて、基本的な部分については検討が進んでいるのかなというふうには思っております。具体的な部分については分科会で検討していくことのようですが、広域連合としてはどのようにかかわっていくのかなということをお聞きをしたいと思います。

この間の17日の会議では、先ほど私が言ったようなことについては、どんなように提案を受ける仕組みをつくるかということで、2月の14日ですか、そこまでに決めるというようなことが話されておりました。

まあ、明かり区間のうち、天竜川を渡る橋梁については、リニアバレーの象徴となるようにJR東海と国交省に働きかけてもらいたいというふうに重ねて思うわけあります。ハードルが非常に高いと思いますけども、橋をつくって誘客をしている地域もありますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

高等教育機関について、信州大学航空機システム共同研究講座設置に向けたコンソーシアム設立準備会の第4回準備会において、議事録では、学科の開設について文科省のハードルが高くて困難であると、正規の大学院を目指すという記述がありました。

今まで検討してきたデザイン系の大学院大学設立については一時棚上げをすると、ここで一緒にやるということも、私は強く言うつもりはありませんけども、これはまた別途、とりあえず信州大学航空機システム共同研究講座に重点を置いてやってもらいたいというふうには思うわけですが、このデザイン系の大学院大学の検討の中で、考える会

のワークショップでは、正規の大学院は設立が困難であるといった印象を受けたわけであります。この正規の大学院というはどういうものを目指すのかということをお聞きします。

それからもう一つ、小さな世界都市について。連合長からは、文化があるからとか、産業の発展とか、この地域の魅力といった話が出されておりますが、余り胸に落ちないというか、私にとっては説得力が余りないように思うんですが。というのは、小さな世界都市という以上は、私たちも片言の2カ国語ぐらいは話せるようになる必要があるのではないかなどということに気がついたわけですが、この地域がどのようになったときに世界都市と言えるのか。ただ、今まで世界都市と言うにはちょっとおこがましいのかなと、そんな気がしますので、もう少し説明をいただきたいと思います。

知の拠点の構想としては、旧飯田工業高校施設の移管について補足説明もありましたけど、昨年3月30日に要望して、基本的な理解をいただいたという議事録にはなっておりますが、現時点では基本的な理解をいただいたようにはちょっと受け取れないのかなあというふうに思います。というのは、この要望を行ってから9カ月になるわけですね。この間どのようなセッションを持たれたのか、説明もいただきましたけれども、もう少しお聞きをしたい。県のほうからは、地域の合意ができているのかといった声があるよう伺っております。

これは、一つには航空宇宙産業など機械産業に目が行って、菓子や水引、織物など伝統産業の皆さんに対する説明、理解に問題があったのではないかというふうに感じておるわけでありますが、今の説明の中では、2月11日に県の石原部長が来て地域の了解が得られた、これを進めていくことに対し異論はないという意見をいただいたというように説明がありましたが、新聞では、「なお一層、丁寧な説明が必要である」というような発言があったというような報告もあります。この辺のところをもう少しお聞きをしたいなというふうに思います。

いずれにしても、知の拠点構想については大枠の検討中というように受けとめておりますけども、場所の確保ができないとすれば計画が進まない、そんな意味もありますので、再度、2点についてわかりやすくお答えをいただきたいと思います。

2番目の人員配置なんですが、適正配置になっているかどうかということについては、外から見た印象でお聞きしておりますが、事業内容も非常に増大しておりまして、添付資料なんかを見ると非常によくできてるというふうに思います。ブラック企業にならないように、人員配置については留意をいただきたい。特に次期ごみ処理施設の整備事

業については、安全性などの見落としのないようくれぐれも留意をして、完成を目指していただきたい。これは要望ですが、以上で2回目の質問を終わります。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 2回目の吉川議員の御質問に、私のほうから答えさせていただきます。

まず、天竜川を渡る架橋の件につきましては、今、ハードルが高いというお話もありましたが、私も、そこはそのとおりだと思っております。

事業主がJR東海ということもありまして、これまでいろいろと交渉は進めてきているところでありますが、これからも、今お話があったような点も含めて県側と相談しながら、そうした点につきましてもJR東海に対して要望をしてまいりたいというよう思ふところでございます。ハードルが高いと思いますが、やはりこういったことはしっかりとやっていくことが必要だろうというふうに私も思っております。

それから、高等教育機関に関する御質問でございますが、全国的に少子化が進んでいるのは御案内のとおりだというふうに思っております。そうした中で大学の定数管理は厳しくなっておりまして、信州大学の大学院におきましても学生の総数が決められているというような、そんな状況があるわけであります。

新たに大学院の研究科を設けていくというのは、既にある科の定員を減じるようなことも必要だと。つまり全体の枠の中で考えていかなきやいけない話なんだというようなことも伺っているところであります。今回のこの航空機システムに関しましても、まずは研究講座からのスタートということになるというようにお聞きをしているところであります。

ただ、この航空機システムという分野というのは、我が国におきましてはまだ未開拓、未成熟の学問領域でありまして、一定の成果をこの航空機システム共同研究講座で上げていくことができれば、信州大学自身が新しい研究分野として新たな科を認知づけていく可能性が高いということも伺っているところであります。

ですから、研究講座から始めて、まさに小さく生んでこれを学科にしていくという、いくには南信州キャンパスを目指すということは、これは信州大学の考え方として打ち出されているところであります。我々にとっては千載一遇のチャンスというような捉えもできるところかと思っております。

そういったこともありますので、このチャンスを逃すことがないように、円滑に講座

開設を進めていきたいというのが、今の私どもの考え方であります。

それから、知の拠点について、どういった形で理解を得ていくかということで御質問をいただきました。

全体としては御理解をいただけたというように理解をしているところであります、まだまだ御心配をされる方もこの産業分野の中にもいらっしゃるということで認識をしているところであります。現在、各校舎あるいはフロアの具体的な利活用などにつきまして、産業センターの事務局を中心にして検討が進められている状況であります。産業センターといたしましては、それとあわせて、・・・の事業展開などについて飯伊企業の皆様方に丁寧に説明をしていきたいというように考えているところであります。こうした説明を通して心配を払拭していかなければというふうに考えております。

ここまでこの検討が進んできておりますので、当然、地元の皆様方にも改めて説明をしていきたいというふうに考えているところであります。座光寺地区の皆様方にもより一層の御理解、御協力をいただくことが大切だというふうに考えております。広く圏域内の住民の皆さんに対しましても、計画の内容や将来の可能性などにつきまして、広報などを通じてしっかりと説明をさせていただきたいというように考えるところでございます。

それから、事業を行う上での職員の適正配置についての御質問でございます。

構成市町村も職員数が厳しいという状況であることは先ほども申し上げましたが、広域連合としての責務を果たしていくために、事業を精査する中で必要な人員につきましては配置をしてまいりたいと考えるところでございます。

私からは以上であります。

○議長（木下克志君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） リニアに関しまして、駅周辺等インフラの整備に広域連合としてはどのようにかかわっていくかということでございます。

駅周辺の整備に関しましては、市が行っております委員会に広域連合も事務局参加をさせていただいております。また、その検討結果といいますか、事前の素案等を広域連合会議の中に建設の所管の部会がございまして、そこにお見えいただいて御説明をいただき、また意見交換をさせていただきながら、それをその委員会のほうに反映をしていただくといったような段取りを取ってきております。

広域連合会議全体といたしましても、またその結果を報告をしていただきまして、意見交換をしながら、必要なものについては反映をしていただいているということでござ

います。

また、広域連合の議会におきましても、所管の委員会に対しまして、・・・中に検討委員会をお開きいただく中で報告もさせていただいてきているという状況でございます。これからいよいよだんだん具体的な話になっていくということでございますので、こうした意見交換の場を多く持ち、また密度を濃くしながら、地域全体の意見が反映できるような形をとっていきたいというふうに思っております。

また、駅周辺の関係につきましては、伊那谷自治体会議でもこれから取り上げていくということになっております。また、駅周辺のことと絡みながら、この広域的な幹線道路ネットワーク、幹線道路網をどのようにそこにつないでいくかというようなことにつきましても、またあわせて検討をし、また、県・関係機関等にも要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（木下克志君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） ちょっと答弁漏れがありました。小さな世界都市について、私のほうから答弁をさせていただきます。

吉川議員からも話がありましたように、この地域の小さな世界都市というものはどんなイメージなのかと、どんな将来像を描いているのかということで受け取らせていただきましたが、おっしゃられておりますように、確かにおもてなしというような形で言えば、この地域としてさまざまな言語とは言わないまでも、少なくとも英語ぐらいの言語がある程度話せるような、そういった環境というのは必要ではないかというような御指摘もあるかというふうに受け取りましたが、今でもですね、御案内のとおり、JICAの研修生の皆さん方が、この地域にもう10年以上にわたりましてこの地域の地域づくりを学びにきていただいて、こうしたこの成果を上げてきているという現状があるわけでございます。

この地域の地域づくりというのは、そういった意味では、こうした海外にも通じる、そういうしたものがあると。こういうものはこうした継続的な研修生の・・・等を見ても言えることかというように思っておりますが、まさに国内だけではなく、海外にも通じる、この地域の普遍的なよさというものを、あるいは地域づくり等につきましてもしっかりと発信できるようにしていく。それがこの地域がさらに輝く、小さな世界都市になっていく一つの道筋ではないかなということを思っているわけであります。

どんなふうにやっていったらいいかということにつきましては、これからもしっかりと

と皆様と御検討をさせていただきながら進めていくことができればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（木下克志君）　吉川秋利君。3回目です。

○議員（吉川秋利君）　いろいろ答弁をいただきまして、小さな世界都市については、言葉は簡単だけども、やっぱりおもてなしを考えた場合には、いろいろなターゲット、それからこっちの対応の仕方、いろいろ課題があるかと思います。

知の拠点構想については、飯田市が広域連合から事務委託を受けるという方向になつておりますが、普通でいけば、本流は南信州定住自立圏形成協定の中心地である飯田市が事業を実施していくことであれば説明もつきやすいのかあなというふうに思つておるんですが、まあ、ちょっと緊急事態のような形で追加議案として今日提出されるということありますので、定住自立圏形成協定には間に合わない、その他の方法をとるのかなというふうには思いますが。いずれにしても信州大学航空機システム共同研究講座は29年4月開講をしなければいけない。この構想がつぶれるようなことがあってはならない。どのように考え方をしているのか、お聞きをしたいと思いますが、いずれにしても、各町村をはじめ関連する企業、地域の協力が必要であると思います。

事務委託を受ける飯田市としては、しっかりと皆さんに理解をいただき、お願いをして、それから進むべきであろうというふうに思います。

そんなことも含めて、最後に、飯田市の取り組み姿勢と各町村の支援について、飯田市長、町村会というか、副連合長さんに発言をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（木下克志君）　牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君）　議員からもお話をありますように、そのとおり、この千載一遇のチャンスを逃してはならないという、そういった思いは私ども広域連合会議全体で共有しているところでございます。

当然、どういったやり方がということにつきましては、事務手続につきましては、今お話をありましたように、さまざまな考え方はあるかと思いますが、そういったことを検討させていただいた上で今回の提案をさせていただいているということで、後ほど、また御審議をいただければというように思うところであります。

いずれにいたしましても、当地域にとりましてこの高等教育機関の設置に向けて大きな一步が踏み出されようという、そういった状況でございます。どうしてもやはりここはしっかりとその環境を整えて、こうした研究講座の設置に向けて地域をあげたこの取

り組みが必要と考えておりますので、どうか御理解、御協力のほどをよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

○議長（木下克志君） 副連合長はおくれて來るので、部会長の小池部会長。

○部会長（小池正充君） 町村を代表して、部会長が答えますので、一言答弁したいと思いますが、定住自立圏構想の中で飯田市の進める事業に、我々町村としては期待をし、また援助をしていくつもりでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（木下克志君） 以上で、吉川秋利君の一般質問を終わります。

次の一般質問に移ります。

清水勇君。

○議員（清水 勇君） おはようございます。飯田市議会の清水勇です。

24日の冒頭の事件の容疑と思われる3人の男性の逃走の件について、本当心配しておりましたが、3人の身柄が確保でき、安堵しておるところであります。それこそ地域の皆さんの御協力と各自の機転で早期逮捕に結びついたのかなと、それが大変よかったですかなというふうに思うところであります。

それでは、質問事項に沿って質問をいたします。

まず、上伊那郡宮田村大久保地区に民間企業による産業廃棄物の処分場建設計画が進められています。場所は宮田村大久保地区松野原工業団地前、約1.12ヘクタールをこの企業が取得しまして進めているわけでありますが、持ち込まれる廃棄物の予定は、一般廃棄物においては廃プラ、ガラス、陶磁器など金属くずも含め、乾電池、粗大ごみ、廃家電、廃蛍光灯、放射性物質含有の焼却灰、飛灰、汚泥などであります。

また、産業廃棄物においては、燃え殻で廃プラ、ゴム、金属、ガラス、コンクリ等のくず、また、鉱さい、ばいじんなど等であるというふうに予定されております。

この関連企業が小諸市御影新田で受け入れた廃棄物は、主に関東方面より放射性セシウム含有のばいじん焼却灰などでありまして、この工場は現在は廃止になっております。そんな関係で、宮田村に廃棄物処理施設の計画が進められておりまますこの企業は、その関係企業という形で、私のほうで調べた関係では出ております。

したがって、この廃棄物計画においては、宮田村村長も反対の表明をしており、南信州広域連合の関係市町村にも協力を求めているようですが、広域連合としてはどうこれを捉えているのか、伺いたいと思います。

次に、火災時における地域への緊急通報伝達についてであります。

現在は個人名を出さずに通報しておりますが、いつからどのような事情で現在の通報

状況になったのか、お聞きしたいと思います。

1回目の質問であります。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、最初の上伊那地籍におきます最終処分場建設計画に  
関しまして御質問をいただきました。

上伊那地区の最終処分場計画につきましては、私も宮田村の村長さんから直接お話は  
伺って承知しているところでございます。同様に、当圏域の天竜川流域町村も宮田村の  
村長さんが訪問されて、設置反対への理解と協力を求められたというようなこともお聞  
きしております。

また、一部の町村議会のおきましては、宮田の環境を守る会の事業に反対する陳情な  
り、この最終処分場建設計画を進めないようにしてほしいということで、その陳情を採  
択して、知事あてに事業許可を与えないことを求める意見書を提出したことも承知して  
いるところであります。

こうした状況は十分承知しております、当広域連合といたしましては、現在、そ  
うした関係各方面からの情報収集を行っている。そんな段階でございます。

○議長（木下克志君） 桂消防長。

○消防長（桂 稔君） それでは、私のほうから、火災放送で個人名を出さなかつた経緯と原  
因ということで、お答えをさせていただきたいと思います。

消防が行っております、市町村の防災行政無線を使って行う火災放送の第一の目的は  
消防団員を早期に召集するところでございます。当初は個人名を放送しておりましたけ  
れども、119番等の緊急通報は第三者の場合が多く、また、慌てた通報の中では受信  
段階の情報からは正確な発生場所を確定しにくい状況にございます。また、時には誤認  
や虚偽の通報もございます。

こうした中で、不確実な情報をもとに誤った個人等の名前や目標として名称を放送さ  
れた当事者からの苦情等を受けまして、当事者の迷惑などを考慮して、平成19年度か  
ら火災放送は個人名を出さず、公の対象物等を目標にして放送を行っている、そんな状  
況でございます。

以上です。

○議長（木下克志君） 清水勇君。

○議員（清水 勇君） それでは2回目の質間に移ります。

まず、最終処分場の問題でありますけども、この予定地は大田切川下流域の扇状地であり、地下水が存在し、天竜川の近くであるということ。また、セメントで固めて、これは埋めるとしておりますが、金属類の腐食等によって劣化・破碎が進むと考えられております。

ちょうど、チェルノブイリの原発事故から今年で30年がたち、このコンクリートで覆われていたものも劣化が進み、今後100年もつと言われる素材で覆うという形の構想もされておりました。また、今後は蛍光灯も、5年先を国のほうも目標にLED化を進めるというふうに言われています。そうなれば、水銀含有の一般廃棄物もふえることになるということです。それがこの天竜川の、ここで言えば、上流地域に進められているということでありまして、天竜川下流域の影響が懸念されるところであります。

この天竜川につきましては、舟下りやラフティングなど観光産業にも風評被害等による多大な影響が起こると考えております。やはりこういったことも踏まえて、広域連合としては、今後、県のほうへどのような対応をとっていくのか、考えておられるのか、伺いたいと思います。

また、次に、火災時のことについてであります。平成19年度から、理由等も含めて今ありました。その点につきまして、消防署は火災時、市民からの通報、固定電話なら即住所も把握することができるわけでありますし、先ほど、各地区の消防団への確なという伝達というものがありました。しかし、各地域の消防団や自衛消防など、火災現場へ対応について、やはり逆に、先ほど、公共のもの、近くの公共の場所等で言うということについてやはり支障が起きているのではないかというふうに、私は考えられます。

例えば1年ほど前、年が明けましたので2年ほど前になると思いますが、朝6時過ぎですね、私、龍江の今田平というところのグラウンドにいまして、ちょうど竜丘の焼却場の放送では北側というふうにありましたので、たまたまそのときに南側でたき火をしておりまして、そのたき火の煙のほうが多く出ておりました。そこで野球をやっている仲間で見て、「あれは間違うぞ」という形で見ておりました。あと、やはりそここの団員に聞いたら、やはり団員というのは煙を見て目的地に行く可能性がありますので、やはり間違えたというようなことも聞いたことがありますし、また、確実な公的な目標物があればいいんですが、そうでない、遠くにあった場合に、やはりその目的地に行くのに、地域や消防団がまず間違えるのではないかというふうに私は考えております。

したがって、先ほどの説明のあったことはそのとおりかも思いませんが、やはりきちんと緊急時の放送は正確に消防団にも伝えることも大事ですし、また、自衛消防や地域、その関係の皆さんにも正確に伝えることが非常に重要だと考えておりますので、そこら辺のところはどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（木下克志君） 答弁を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 先ほどお話がありました、この天竜川流域におけるさまざまな影響への懸念ということでございますが、清水議員御指摘のように、天竜川は舟下りやかのラフティング、あるいは漁業などに利活用されている、そういった川でございます。さまざまな動植物の生育場所にもなっているところでありますし、そうしたものに今回のその処分場の立地というものはどういった影響があるのかということにつきましては、現在お答えができる状況にはないというのが正直なところであります。

それらにかかわる方々が懸念を持たれているということは承知はしておりますので、下伊那地方事務所環境課などの関係機関に状況を伺いながら情報収集に努めたいという、そういう立場でございます。

○議長（木下克志君） 桂消防長。

○消防長（桂 稔君） 火災放送で正確な情報をということでございますけども、議員おっしゃられるとおり、固定電話の119番通報というのは発信位置が今わかる状況ではございますけれども、ただ、それが発生場所はどこかというのはまたわかりづらい状況にあるところでございます。また、これが携帯電話ですとまたさらにわかりづらいと、そういう状況でございます。

正確な情報というのは、消防隊が現場へ到着して、確認して初めて得られるものであると考えております。こうした中では、発生場所がわかりやすくするために、火災放送の補完といたしまして、平成25年度に整備をいたしました指令システムにより、消防団員等に火災放送の内容と現地を示した地図情報をメールで配信しております。

また、市町村におかれましても、火災放送と同時に消防本部から提供しております通報時の住所、氏名、火災状況などの情報を、市町村の判断で必要により追加放送等をしておると、そんな状況でございます。

以上です。

○議長（木下克志君） 清水勇君。3回目です。

○議員（清水 勇君） それでは、最後の質問になります。

まず、産業廃棄物のほうの件でありますけども、私は、伊那谷は南アルプスや中央アルプスに囲まれた自然環境の恵まれた地域であります。東日本大震災のときも、放射性セシウム等の影響も受けずに、北信のほうではやはり野菜や果物等、よく新聞に載っているのを情報では見ているところであります。

したがいまして、この伊那谷、放射性物質にも汚染されていない地域なのであります、これからリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据えた取り組みをこの南信州もしております。したがいまして、南信州の豊かな自然環境と風景を、観光資源として広域観光や国外からの誘客にも広域連合が今取り組もうとしております。したがいまして、大きな風評被害が考えられる放射性物質が含まれている一般廃棄物、産業廃棄物等の最終処分場建設については、やはり広域連合としても、私は反対していくべきではないかというふうに考えております。

やはり放射性物質、東日本大震災で東京電力によって事故が起きました。私は、やはり放射性物質について、関東、またこれから、立ち入り今までされていないところの家庭廃棄物、一般廃棄物も出るのではないかと思います。それが、やはり長野県伊那谷のほうへ運ばれてきては、これからこの地域が自然環境のよいことを売りにしていく当地域であります。したがいまして、そういうことについてはしっかりと県のほうへも広域連合として反対していくべきではないかと、私は考えております。

この点については、やはり今後どういうふうに取り組んでいかれるのかを最終的には伺いたいと思っております。

また、2点目について、火災時の広報については、今、消防長のほうから、平成25年度より消防団には的確な情報を伝えていると、また、各地域の自治体へも伝えているというふうにありました。しかし、私は、地域住民からは、緊急時の放送はわかりやすく、的確な情報が欲しいということを言われております。なぜかといいますと、火災は誰でも嫌ですが、建物の火災などが起きた場合には、次の日には新聞にも掲載されておるというようなことがあります。したがいまして、そういう火災時において緊急時の放送は、やはり的確に、正確に、市民にも地域住民にも伝えるのが常識だというふうに、私は考えております。したがいまして、地域住民の声が多いということは、その住民の声にこたえていかなければならないのではないかというふうに考えております。

特にですね、例えば自分の家が外に出て火災であったときに、即わからないというようなこともあるだろうし、特に、ほかには親戚や実家、また、組合や常会等の火災に対応したいんだけど、そのときにはわからないというような意見も聞いております。また、

高齢者につきましては在宅介護をこれから進めていくというようなこともありますし、幼い子どもを家に置いて出かけたときに、もし火災に遭ったときに親としてすぐ対応ができないと。もしわかれれば隣近所に連絡して、家に年寄りや子どもがいるのでまずそれを見てくださいという情報すら今はできないというような状況にもあります。

したがいまして、今後、もし生命にかかわる状況が起きたときに、では、今の情報伝達の中で広域はどうにしていくんだというようなことが考えられるのではないかというような案件も出るのではないかと私は思っております。やはりこの問題につきましては検討する時期が来ているのではないかというふうに考えております。

そこでぜひ、消防団の対応も必要ですが、住民の意見にも耳を傾けていくべきではないかというふうに考えております。したがいまして、この件につきましては、場合によっては各市町村議会の検討についても必要で、方向性を進めていくのかなというふうなことも考えておるわけであります。

したがいまして、広域連合としても今後の考え方をお聞きして、これで私の質問を終わりにしていきたいと思います。

○議長（木下克志君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは私のほうから、まず、放射性廃棄物等については受け入れるべきではないという、そのお考えについてであります。自然災害におきましても、議員御指摘のように、さまざまな風評によりまして、周辺地域も含めて悪影響を受けるという事例は確かに見受けられる、そういう状況にあるかと思っております。

したがって、この風評被害ということで考えますと、こういった産業廃棄物にかかわる施設というものはどういった影響を及ぼすかということは、なかなか今の状況でこうだということは予測しがたいということになるかと思います。

そうしたことからも、当地域の貴重な財産である自然環境を守っていくということが大切だということは、これは言うまでもないことでありまして、そういうことをしっかりと私たちは意識して考えていかなきやいけない。

一方で、この放射性廃棄物については、国からは、科学的根拠に基づかない制限を設けたり指導することは適切でないという見解、これ、いわゆる技術的指導であります。これが示されております。つまり国からは、科学的根拠がないものについてむやみな対応をするということについては慎重でいただきたいと、そういうことが言われているわけであります。なかなか課題が非常に難しい、そういうものであるということは、こうしたことからも言えることかなというふうに思っておりますが、ただ、やはり当広

域連合といたしましては、何らかの悪影響が確実視されると、これは間違いなく確実に出てくるよというような、そういった事態になれば対応はしなきやいけないと。やはり県などの関係機関等と対応を協議していかなきやいけないという、こうした立場であるという考えは持っております。

これは、地元の上伊那地域も当然同様であるはずなので、上伊那地域の動向、それから施設の許可権者はあくまでも県でありますので、県の対応、こういったところをしっかりと見きわめてこの対応をしていくという、こういった立場であるというふうに思っております。

それから火災放送の方法につきましては、これまでもさまざまな議論がございました、検討もされてきました。昔は、御案内のとおり名前を言っていたんですね。しかしながら、正確な情報として受け取られなかった場合に、大変それについてはまた大きな苦情が来たりしているものですから、現在のような方法になったという経緯がございます。

しかしですね、今、お話がありましたように、緊急時という・・・を考慮しますと、やはりまたこのことにつきまして、広域連合としましてもさらに検討を加えていくことが必要であろうと、そんな考え方を持っております。

以上です。

○議員（清水 勇君） ありがとうございました。

○議長（木下克志君） 以上で、清水勇君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問は終了いたしました。

## 日程第8 議案審議

○議長（木下克志君） 日程に従いまして、これより議案審査に入ります。

### ◇ 議案第1号 南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（木下克志君） 議案第1号、南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） それでは、議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

議案第1号の1をごらんをいただきたいというふうに思います。

本案は南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございま

す。

職員の定数に関しましては、同条例第3条に定められておりまして、広域連合長の事務部局の職員は36人とされ、それに続く括弧書きで、そのうち9人は関係市町村の職員を兼ねる職員とするというふうに明示をされております。今回の改正は、その括弧書きの部分を削除をしたいとするものでございます。

先ほどの吉川議員の一般質問で広域連合長も申し上げましたとおり、今日、広域連合が担う事務は、量あるいはその分野、両面におきまして拡大する傾向がございます。それに伴って職員に求められる専門性なども変わってまいりますが、それら課題の中には時限的なものも多く、それに応じた職員配置を心がける必要があるということあります。それには構成市町村の理解と協力が欠かせないという状況でございます。

こうした事柄を勘案いたしまして、そのときどきの状況に応じて適切に職員配置を行っていく、その必要から括弧書きの規定を外して対応力を高めたいというものでございます。

以上でございますので、よろしく御理解賜りまして、お認めいただきますようお願い申し上げて、説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第1号について、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第2号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（木下克志君） 次に、議案第2号、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

桂消防長。

○消防長（桂 稔君） それでは、議案第2号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

今回の改正は、近年、家庭で使用する調理用器具や厨房設備に新たな機能を備えた設備や器具が流通してきたことから、国において対象火器設備等に係る省令の一部及び火災予防条例（例）が改正されたことに伴いまして、南信州広域連合の火災予防条例中にそれぞれの器具等に係る可燃物等との間に設けるべき火災予防上安全な距離に関する規定等を整備したいとするものでございます。

具体的な改正内容でございますけれども、議長に御了解をいただきまして配付させていただきました新旧対照表及び改正の概要により説明をさせていただきたいと思います。

まず、A3の新旧対照表の3ページをごらんいただきたいと思います。

A3のとじ込みでございますけども、火災予防条例第18条から第22条中に規定する別表3におきまして、最下段から次の4ページにあります厨房設備の气体燃料の分におきまして、ドロップイン式こんろの表記を組み込み型こんろに改め、グリル付こんろと同じ項に新たにグリドル付こんろを追加したいとするものでございます。

次に7ページをごらんいただきたいと思います。

最下段から次の8ページにございます調理用器具の气体燃料の部におきまして、厨房設備と同様にグリドル付こんろを追加したいというものでございます。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。

最下段から次の10ページにございます、現行の電気こんろ・電気レンジ・電磁誘導加熱式調理器を電気調理用機器と統合いたしまして、その項に新たに、入力5.8キロワット以下の電磁誘導加熱式調理器を追加したいとするものでございます。

また、今回の改正にあわせて、備考欄の体裁を整える等の改正を行いたいとするものでございます。

続きまして、条例の一部改正の概要というA4のワンペーパーをごらんいただきたいと存じます。

A3とは別個に添付してございますA4のワンペーパーでございますけれども、今回

の改正の概要をまとめてございますが、裏面をごらんいただきたいと思います。

ガスグリドル付こんろということで、直火で加熱したプレートによって、主として電動熱で調理する機器でございまして、写真とイラスト等を添付してございますので、また御高覧いただければと存じます。

それでは、議案第2にお戻りをいただきたいと存じます。15ページをごらんいただきたいと思います。

15ページに附則として施行日をおさめてございます。

以上、改正でございます。どうぞよろしくお願ひをしたいと存じます。以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第2号について、御質疑はございませんか。

吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 内容としては特にないんですが、これを可決した後の市町村民に対する決定というか、そういう方法についてはどんなふうに考えているか、お聞きします。

○議員（吉川秋利君） 桂消防長。

○消防長（桂 稔君） これにつきましては、既に各お店で売られておりまして、それぞれの家庭のほうに入っているものでございまして、これによりまして新たな規制が、規制というか、今入っているものが新たに規制を追加していくというものではございませんで、今まで入っていた調理用器具が、現在の中でその離隔距離に適合するので大丈夫だということで出ておりますので、今後につきましては、立ち入り等におきまして、その離隔等の距離がとれているかどうかを確認していくものでございまして、特に新たな消防団員に向けてこうということはございませんけども、こういったものを御理解いただきながら、新たなというか、火災予防上の安全を確認していきたいと思っておるところです。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 業者じゃなくて、家庭のレンジでもあるので、できる限り早い時期に広報していただきたいと思います。要望です。

○議長（木下克志君） 要望であります。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（木下克志君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

#### ◇ 議案第3号 平成28年度南信州広域連合一般会計予算（案）

○議長（木下克志君） 次に、議案第3号、平成28年度南信州広域連合一般会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塙平事務局次長。

○事務局次長（塙平 裕君） それでは、議案第3号、平成28年度南信州広域連合一般会計予算（案）につきまして御説明を申し上げます。

お手元に配付しております南信州広域連合予算書をごらんをいただきたいと思います。予算書の1ページをごらんをください。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億7,790万円と定めたいとするものでございます。

この予算総額につきましては、昨年度比34億290万円という大幅な増額となっておりますけれども、この増額の主な要因は稲葉クリーンセンターの建設工事の本格化に伴うものでございます。

第2条は地方債の起債の目的、限度額、利率等につきまして、第2表のとおり定めたいとするものでございます。

第3条につきましては、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

まず、歳出予算について御説明申し上げますので、16、17ページをごらんをいただきたいと思います。

議会費につきましては、議会運営経費が主な内容でございます。財源は一般財源となっております。

2款1項1目、一般管理費の人事費につきましては、特別職等の報酬と事務局職員の給料・手当等が主な内容でございます。

16・17ページの最下段から18・19ページをごらんください。

細目010の一般管理費につきましては、臨時職員3名の賃金、並びに事務局経費と関係団体への事務的負担金及び児童手当の広域消防特別会計への繰出金が主なものでございます。

18ページ最下段から20・21ページをごらんください。

細目013、財政調整基金積立金につきましては、基金からの利子収入につきまして当該基金で積み立てを行うものでございます。以下、各基金からの利子につきまして、各科目において該当する基金へ積み立てを行うこととさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

この目における財源は、分担金・負担金、財産収入、諸収入及び一般財源等でございます。

3目のリニア地域づくり推進費につきましては、平成22年度に設置をいたしましたリニア中央新幹線の基金につきまして、今年度に引き続きまして、引き続き1,000万円の積み立てを行いたいとするものでございます。

5目、調査研究プロジェクト事業費でございますけれども、昨年度策定をいたしました広域連合の基本構想・基本計画に基づきます調査研究プロジェクトに関する経費を計上させていただいております。

細目010、地域づくりプロジェクト事業費では、調査事業費といたしまして、リニアの時代を見据えて定住促進を図っていくため、当地域のゾーニングを進めるための一環といたしましてIT環境の整備と利活用に関する調査、及びその事業化の可能性を検討する事業、及び当地域の売りを客観視して商品企画につなげるための考え方や手法の検討ですとか、南信州固有の農作物についてその販売と産地形成の方策を研究したいとする、マーケティング手法による地域戦略構築のための研究を行う事業を、ともに構成市町村の職員の皆さんによる研究会を立ち上げて事業実施をしていきたいとするものでございます。

地域づくり事業費につきましては、調査研究事業の一環といたしまして構成市町村の職員の皆さんに御参加をいただき、地域づくりの先進地の視察を実施したいとするものでございます。

民俗芸能保存継承事業につきましては、昨年に引き続き下伊那地方事務所や関係団体の皆様と連携をいたしまして、地域の守るべきものの代表でございます伝統的な民俗芸能の保存に取り組みたいとするものでございます。

景観形成プロジェクト事業費につきましては、リニア時代を見据え、良好な景観を維持し地域ブランドの確立を図るために、景観形成に対する構成市町村の意識調査などを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、22・23ページをごらんをください。

続いて民生費でございます。

3款1項1目の介護認定審査会費につきましては、介護認定審査の経費でございまして、審査委員の報酬等が主なものでございます。

14目の在宅医療・介護連携推進事業費につきましては、介護保険制度の改正によりまして、今年度から介護保険の地域支援事業に組み込まれました8つの事業を、2次医療圏であります圏域全体の課題として取り組むよう、これまで在宅医療・介護連携推進協議会の準備会におきまして協議を進めてまいりましたが、28年度より正式に在宅医療・介護連携推進協議会として発足をし、具体的な事業展開を図ることとしたものでございます。

当初予算といたしましては、その発足に要する経費を計上いたしましたが、現在、3月に最後の準備会の開催を予定しております、そこにおきまして最終的な協議会の構成、具体的な内容等を詰める予定としておりまして、そこで協議をした結果、改めて具体的な展開が決まった段階で予算計上につきましても御相談を申し上げたいと思っております。

2項1目、市町村審査会費及び24・25ページの2目、相談支援事業につきましては、例年とほぼ同様の事業内容でございまして、老人ホームへの入所調整や審査会の運営及び相談支援事業の実施に必要な経費をお願いするものでございます。

3目、飯田下伊那診療情報連携システム事業費につきましては、昨年12月の定例会におきまして導入をお認めいただきました飯田下伊那診療情報連携システム、通称 i s m-L i n k でございますけれども、このデータサーバーの維持に関する委託料でございます。

民生費に係る財源につきましては、市町村負担金及び一般財源でございます。

続いて、衛生費について御説明申し上げます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費の人物費は、桐林クリーンセンター職員の給料、手当等でございます。

26・27ページをごらんをください。

一般管理費につきましては、臨時職員の賃金、施設管理の委託料、事務経費が主な内

容でございます。財源は、分担金・負担金、財産収入及び一般財源でございます。

26ページ下段から28・29ページをごらんをいただきたいと思います。

3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費につきましては、桐林クリーンセンターにおけるごみ焼却処理に要する経費でございます。委託料の施設運転維持管理業務委託料は、委託業者との平成29年度までの長期包括委託契約を締結することによりまして、経費の総額の低減と負担の平準化を図っているものでございます。

この業務に関しましては、既に29年度までの債務負担行為をお認めいただいておりますので、よろしくお願ひをいたします。

このほか委託料につきましては、昨年、法定検査実施のため増額をいたしました精密機能検査業務委託料分が減額となっておるところでございます。財源は、使用料・手数料及び一般財源でございます。

4目、飯田竜水園清掃総務費の人物費につきましては、飯田竜水園職員の給料・手当等でございます。

30・31ページをごらんください。

一般管理費は、臨時職員の賃金、事務的な経費が主なものでございまして、財源は、分担金・負担金、財産収入及び一般財源でございます。

6目、飯田竜水園し尿処理費につきましては、飯田竜水園のし尿処理に係る経費でございます。し尿の搬入量につきましては、一般のし尿が減少する一方で、浄化槽や合併浄化槽の汚泥が増加しておるもの、搬入量全体を見ますと若干の減少の状況となっているところでございます。し尿処理費の主なものにつきましては、処理薬剤関係費、電気料、設備保守点検委託料、汚泥処分委託料等でございます。委託料の施設設備保守点検業務委託料につきましては、28年度において前処理設備の更新や・・・の3年に一度の保守点検が必要となっていることから、前年度より増額となっているところでございます。財源は、使用料・手数料、繰入金及び一般財源でございます。

32・33ページをごらんください。

7目、リサイクルセンター運営管理事業につきましては、桐林クリーンセンターの隣にございますリサイクルセンターの運営管理に要する経費でございます。財源は、使用料・手数料、諸収入及び一般財源でございます。

8目、稲葉クリーンセンター整備事業費は、飯田市下久堅稲葉地籍に設置を進めております稲葉クリーンセンター施設整備に関する経費でございまして、平成28年度は、施設の建設工事の本格化に伴い大幅な増額となっております。事業内容は、施設の本体

工事及び施設外周のフェンス設置工事等を予定しております、36億円余を計上したところでございます。財源につきましては、国庫支出金、地方債、稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入金及び一般財源でございます。

34・35ページをごらんをいただきたいと思います。

6款、公債費の元金と利子でございますけれども、特別養護老人ホーム整備に係ります償還金につきましては、施設が市町村に移管された後も従来どおり所在市町村から負担金をいただき、広域連合から償還をすることとしておりますので、よろしくお願ひをいたします。

続いて、歳入に戻って御説明をさせていただきますので、10・11ページをごらんください。

1款の分担金及び負担金につきましては、総務費、民生費、衛生費及び特養の公債費に関する市町村の負担金でございます。衛生費につきましては、稲葉クリーンセンター整備負担金が大きく増額となっております。内訳につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

構成市町村別の金額につきましては、47ページの附表4のほうに記載をしておりますので、また御確認のお願いをいたします。

2款1項1目の衛生使用料でございますけれども、桐林クリーンセンターと飯田竜水園のごみ・し尿受け入れに係る施設使用料でございます。ごみの直接搬入分の予測に基づき、前年度より増額となっております。

12・13ページをごらんをいただきたいと思います。

2項1目の衛生手数料は、リサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

3款の国庫支出金につきましては、稲葉クリーンセンター整備事業に関する国からの交付金でございまして、大きく増額となっておるところでございます。

5款の財産収入につきましては、各基金の利子収入でございまして、当該基金へそれぞれ積み立てをさせていただくこととしております。

7款の繰入金につきましては、発電事業にかかわります稲葉クリーンセンター特別会計からの繰り入れ、及びし尿処理施設整備に係る起債の償還のため、基金からの繰り入れを行いたいとするものでございます。

8款の繰越金でございますけれども、前年度からの純繰越金でございます。

9款1項は預金利子でございます。

14・15ページをごらんください。

9款2項、雑入のうち、総務費等雑入は、指定管理を行っております阿南学園に関する保険料等、指定管理者受託者からの負担金でございます。

衛生費雑入は、桐林クリーンセンターの鉄・アルミの売却代、電柱敷地料及びリサイクルセンターの太陽光発電収入等でございます。

10款の連合債につきましては、稲葉クリーンセンターの整備事業に関して、事業費の一部について起債を行いたいとするものでございます。起債につきましては、4ページの第2表、地方債をごらんください。

稲葉クリーンセンターの整備事業に関して、地方債による対応を予定しております。限度額は20億1,950万円、起債の方法、利率、償還につきましては、表に記載いたしましたとおりでございます。

最後に、附表について御説明を申し上げます。

38ページから42ページに、附表1としまして給与費明細書を、44・45ページに、附表2といたしまして債務負担行為に関する調書を、46ページに、附表3といたしまして地方債の現在高の見込みに関する調書を、47ページには、附表4といたしまして一般会計に関する市町村負担金明細書を添付しております。

また、附表4につきましては、本日の議案の予算書の次にA3折り込みで市町村負担金に関する全会計の前年度との比較表をおつけしてございますので、御高覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第3号について、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決され

ました。

次に進みます。

---

#### ◇ 議案第4号 平成28年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）

○議長（木下克志君） 次に、議案第4号、平成28年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） それでは、議案第4号、平成28年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）につきまして御説明申し上げます。

予算書の49ページをごらんください。

本特別会計は、南信州広域振興基金の果実を活用をし、広域的な地域振興事業を実施するものでございます。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,950万円と定め、第2条で一時借入金の限度額を1,000万円と定めたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げます。

60・61ページをごらんをいただきたいと思います。

1款1項1目、広域振興事業の細細目01、広域振興事業費は当該特別会計の総務費的な経費でございます。旅費や需用費、有料道路通行料等、共通経費等のほか、関係団体への負担金を計上しております。負担金のうち、地域課題調査研究事業負担金は、愛知大学との協定によりまして実施をしております調査研究の取り組みに関する負担金でございます。

細細目03の地域情報発信事業費につきましては、観光を中心とした総合パンフレットの内容更新に要する経費及び観光ポータルサイト「南信州ナビ」の管理運営に関する負担金等でございます。

細細目04の広域観光交流事業は、地域の認知度とイメージ向上を図るための事業でございまして、中京圏や首都圏において、観光・物産のPR、物販等を行う南信州フェアに関する経費、南信州広域観光プロジェクトに要する経費、上伊那・木曽圏域との広域観光連携事業等、観光に関する広域的連携に要する経費でございます。

なお、総合パンフレットの更新及び南信州フェアにつきましては、長野県の元気づくり支援金等の活用を図ってまいりたい考えております。

62・63ページをごらんください。

細細目05の地域公共交通事業費につきましては、地域公共交通の維持と推進に関する経費でございまして、関係機関によって構成をされる南信州地域交通問題協議会を中心事業を行っております。平成28年度につきましては、平成27年度に策定をいたします地域公共交通網形成計画に基づきまして、来訪者が目的地に到達するための案内表示の整備などを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

財源につきましては、県の元気づくり支援金及び諸収入として、長野県観光協会からの交付金などのほか一般会計からの繰入金を予定しております。

2款の公債費では、予算の運用上、一時借り入れを行わざるを得ない場合に備えて利子を計上させていただいているものございます。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

予算書の58・59ページをごらんをください。

1款の県支出金につきましては、南信州フェア及び観光パンフレット更新の実施につきまして、長野県の元気づくり支援金の活用を計画しているものでございます。

2款、財産収入は、南信州広域振興基金の運用益金でございます。近年の低金利傾向によりまして、前年度対比では減額とさせていただいておるところでございます。

3款、繰入金につきましては、地域公共交通事業費に対する一般会計からの繰入金でございます。

4款の繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

5款の諸収入は、観光PRの実施につきまして、長野県観光協会からの交付金及び観光連携プロジェクト会議への負担金収入を見込んだものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第4号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

会議の途中でございますけれども、ここで暫時休憩といたします。

（休憩）

○議長（木下克志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◇ 議案第5号 平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）

○議長（木下克志君） 次に、議案第5号、平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） それでは、議案第5号について御説明を申し上げます。

予算書の65ページをごらんください。

本案は、平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）でございまして、第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億4,900万円と定めたいとするものでございます。

第2条では、一時借入金の最高額を1億円と定めたいとするものでございます。

飯田広域消防特別会計予算につきましては、前年度比1,800万円の減額となっております。減額の主な要因につきましては、退職予定者が2名減となること。また、県衛星系行政無線更新工事、火災放送有線化工事などが完了したことによるものなどでございます。市町村の負担金につきましては、前年度と同額となっております。

まず、歳出予算について御説明を申し上げますので、78ページ、79ページをごらんください。

1款1項1目の消防費一般管理費でございますが、前年度比4%、8,229万円余減の19億1,000万円余となっております。細目01の人件費につきましては、職員218名分の給与・手当、共済負担金などが主な内容でございます。退職者数の減、給与・手当の減などによりまして、前年度比3.8%、6,493万円余の減となっております。

細目10の一般管理費につきましては、臨時職員2名の賃金のほか、旅費につきましては、職員の資質向上と資格取得のための各種研修に充てるものが主なものでございま

して、長野県消防学校への教育課程への入校、救急救命士養成研修所ほかの派遣を予定しているものでございます。

需用費につきましては、消耗品費、光熱水費が主なものでして、庁舎の雨漏りや外壁の修繕を見込んでおりまして、増となっております。

通信運搬費につきましては、電話等通信回線の使用料が主なものでございます。

委託料につきましては、消防救急デジタル無線、指令施設の保守点検業務委託に係る費用などでございます。

8 1 ページをごらんください。

研修業務委託料につきましては、救急救命士の気管挿管実習、救急救命処置拡大に伴う追加講習など、病院研修に係る業務委託などにより増となっております。

施設改修工事につきましては、イントラネット回線改良工事、平谷分署の仮眠室サッシュの断熱工事を予定しているものでございます。

負担金につきましては、県消防学校入校に係る経費負担金、救急救命士養成に係る研修負担金などでございます。

8 2 ページ、8 3 ページをごらんください。

広域振興基金に係る繰出金につきましては、借入金2件の元金並びに利子の償還でございます。

細目1 1 の財政調整基金積立金につきましては、基金利子積立てございます。

細目1 2 の退職手当積立基金につきましては、将来の見通しを踏まえ、職員1名当たり50万円の218名分を見込んでおりまして、前年度比1, 100万円余の減となっております。一般管理費の財源につきましては、県支出金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入並びに一般財源でございます。

2 目、常備消防費につきましては、54万円余の増となっております。消耗品、燃料費、役務費につきましては、消防車両や資機材の維持管理に要する経費が主なものでございます。

備品購入費につきましては、空気呼吸器、携帯無線機、ガスマニターなど消防活動備品やスクープ担架、A E D トレーナなど救急用備品の資機材更新・整備でございます。財源は、一般財源でございます。

3 目の消防施設費につきましては、657万円余の減となっております。伊賀良消防署の訓練塔の改修工事、阿南消防署の訓練場舗装改修工事が主なものでございます。

備品購入費につきましては、山本分署、和田分署の2台の2B救急車2台を高規格救

急車への更新と高森消防署の18年を経過しております指令車更新を予定するものでございます。財源は、一般財源でございます。

最下段の2款1項、公債費につきましては、平成28年度から、平成25年度指令施設整備事業の借入償還が始まりますことから、7,032万円余の増となっております。財源は、交付税算入分に係る負担金及び繰入金、一般財源でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明をさせていただきますので、74ページ、75ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目の負担金につきましては、構成14市町村にお願いしております負担金でございまして、前年と同額でございます。交付税算入分負担金を除き、歳入全体の8.8%となっております。負担の割合につきましては、広域連合の規約によりまして、構成市町村の前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額に応じてお願いするものでございます。

3節の交付税算入分負担金には、デジタル無線指令施設整備事業に係る交付税算入分でございまして、5,526万円余の増となっております。これにつきましては、事務手続上、飯田市から一括負担いただくものでございます。

2款1項1目の消防使用料につきましては、消防本部庁舎の使用料でございます。

2項1目の消防手数料につきましては、危険物・火薬類の許認可申請に係る手数料でございます。

4款1項1目の消防委託金につきましては、火薬類の許可事務に係る県からの交付金でございます。

76・77ページをごらんいただきたいと存じます。

5款の財産収入につきましては、基金利子でございます。

7款1項1目、一般会計繰入金につきましては、児童手当に関する一般会計からの繰り入れを行うものでございます。

2項1目、基金繰入金につきましては、財政調整基金からの繰り入れと退職手当積立基金から退職者5名分の退職手当に充当を予定をするものでございます。

8款1項1目の繰越金は、純繰越金でございます。

9款の諸収入につきましては、中央自動車道の支弁金並びに市町村の事務に係る受託収入などでございます。

続きまして、附表について御説明を申し上げます。86ページから89ページに附表1といたしまして給与費明細書を、また90ページに附表2といたしまして地方債の現

在高の見込みに関する調書をおつけしております。91ページに附表3といたしまして市町村負担金額を添付してございますので、それぞれ御高覧いただければと存じます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第5号について、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第6号 平成28年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）

○議長（木下克志君） 次に、議案第6号、平成28年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塙平事務局次長。

○事務局次長（塙平 裕君） 議案第6号、平成28年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）につきまして御説明を申し上げます。

予算書の93ページをごらんをいただきたいと思います。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターの発電事業に電気事業債を活用するため設置いたしました特別会計でございます。

本案は、第2条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,070万円と定め、第2条で地方債の起債の目的、限度額、利率等について、第2表のとおり定めたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明を申し上げますので、104・105ページをごらんをい

ただきたいと思います。

2款1項1目の清掃総務費につきましては、発電事業にかかる電気事業債借入分を一般会計に繰り出したいとするものでございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。予算書の102・103ページをごらんをいただきたいと思います。

5款の連合債でございますけれども、稲葉クリーンセンターの発電事業にかかる電気事業債を借り入れたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第6号について、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第7号 産業振興及び地域振興に寄与する学術研究のための知の拠点整備に関する事務の委託について

○議長（木下克志君） 次に、本日追加提出された議案第7号、産業振興及び地域振興に寄与する学術研究のための知の拠点整備に関する事務の委託についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） それでは、議案第7号について御説明を申し上げます。

本案は、産業振興及び地域振興に寄与する学術研究のための知の拠点整備に関する事務の委託についてでございます。

知の拠点整備の進め方に関しましては、広域連合会議におきまして検討してまいったところでございます。これが何より飯田下伊那全域に資する事業として、14市町村同じ立場で共同して取り組む必要があるということ、それから、施設の所有者であります県といたしましても、広域連合に譲渡していきたいと、そのようなことがございまして、広域連合の事務として進めるということにしたところでございます。

一方、具体的な事務に関してでございますけれども、それが校舎の物理的な整備に係るものが主でございまして、建築等に関する専門的な知識を必要とすること、そして、同時に当該事務が3年程度の時限的なものであること等を鑑みまして、飯田市にその事務を委託することとし、そのためには必要な規約を定めたいとするものでございます。

裏面の別紙をごらんをいただきたいと思います。

第1条では委託者と受託者を定め、第2条では、委託事務の範囲につきまして拠点の整備ということで定めております。それから4条では、経費の負担等について定め、広域連合が負担をすることといたしております。

なお、整備後の維持管理などに関しましては、実際に使用される団体等にそれぞれお願いをしてまいりることを予定をしておりますけれども、それらにつきましては、また今後適切な時期に、改めて議会側にも御相談をしたいというふうに考えております。

なお、附則でございますけれども、平成28年3月18日施行といたしておりますのは、飯田市議会にも同様にお認めいただく必要がありますことから、同市議会の会期に合わせたものでございます。

以上、よろしく御理解賜りまして、お認めいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第7号について、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第8号 平成27年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案

○議長（木下克志君） 次に、本日追加提出されました議案第8号、平成27年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 議案第8号について御説明を申し上げます。

予算書の一般補1ページをごらんをいただきたいと思います。

本案は、平成27年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案でございまして、第1条の歳入歳出予算の補正では、一般総額に歳入歳出それぞれ4億3,362万6,000円を増額をいたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を24億4,333万4,000円としたいとするものでございます。

歳出から申し上げますので、一般補10・11ページをごらんください。

2款1項1目、一般管理費は、昨年4月の人事異動に伴う人件費の調整と職員手当の増額をお願いするものでございます。

細目010、一般管理費は、知の拠点整備事業の事務委託料といたしまして計上するものでございまして、事務委託先である飯田市へ支出するものでございます。

細目013、財政調整基金積立金は、同基金の利子額がほぼ確定したことから、増額分を基金へ積み立てるものでございます。

なお、以降、各基金の利子の決算見込みに基づき、それぞれの予算科目におきまして積立金の補正をお願いしてございますので、よろしくお願いをいたします。

12・13ページをごらんください。

4款1項1目のごみ中間処理施設清掃総務費は、昨年4月の人事異動に伴う人件費の調整と職員手当の増減等でございます。

細目010、一般管理費のうち新規積立金は、将来の施設改修と管理に備えるため、設備整備基金に積み立てを行いたいとするものでございます。

14・15ページをごらんください。

4目、飯田竜水園清掃総務費は、人件費の調整をお願いするものでございまして、あわせて6目、飯田竜水園し尿処理費の需用費を減額する支出構成をいたしたいとするも

のでございます。

続いて、歳入について御説明を申し上げます。

一般補8・9ページをごらんをいただきたいと思います。

1款、分担金及び負担金は、知の拠点整備に係る市町村負担金でございまして、国の地方創生加速化交付金の広域連合事業分につきまして、構成市町村様より拠出いただくものでございます。

なお、市町村の負担金につきましては、それぞれ3月議会におきまして、繰越明許費を含め補正予算の対応をお願いさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

9款の諸収入につきましては、飯田市への派遣職員の給与負担金でございます。

第2条の繰越明許費の補正について御説明を申し上げます。

一般補、4ページの第2表をごらんをいただきたいと思います。

知の拠点整備事業につきまして、その基本計画の策定が平成27年度末に完了予定となっており、実施設計等の業務は平成28年度に実施をするという予定でありますことから、当該業務の委託料全額を繰越明許とさせていただきたいとするものでございます。

続いて、一般補18・19ページをごらんをいただきたいと思います。

これは、今回の人件費に関する補正と1月1日現在の状況を給与費明細書にまとめておりますので、御確認をお願いをいたします。

一般会計の補正予算案につきましては、以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第8号について、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第9号 平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）案

○議長（木下克志君） 次に、本日追加提出されました議案第9号、平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） それでは、議案第9号について御説明を申し上げます。

消防補1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）案でございまして、第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ1,931万5,000円を追加いたしまして、補正後の予算額を21億9,323万5,000円いたしたいとするものでございます。

内容につきましては、補正予算事項別明細書で御説明を申し上げます。

第2条は地方債の補正でございまして、後ほど第2表で御説明を申し上げます歳出から御説明申し上げます。

消防補12ページ、13ページをごらんください。

1款1項1目の一般管理費のうち、細目001の人物費につきましては、職員手当等の決算見込みによるもの、市町村共済負担金の負担金率が確定したことなどにより減額するものでございます。

細目010の一般管理費につきましては、県衛星系防災行政無線更新工事費負担金の確定により減額するものでございます。

細目011の財政調整基金積立金につきましては、今後の起債償還や施設整備を踏まえる中で、新たに4,150万円を積み立てし、利子の確定を含め4,262万4,000円を増額したいとするものでございます。

細目012の退職手当積立基金積立金につきましては、利子の確定により増額するものでございます。

3目の消防施設費につきましては、高規格救急自動車整備に係る補助金の決定により財源構成するものでございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

消防補8ページ、9ページにお戻りいただきたいと存じます。

3款1項1目の国庫負担金につきましては、高規格救急自動車の整備に係る補助金額の決定により減額するものでございます。

5款1項1目の基金運用収入につきましては、基金利子の確定による増額でございます。

7款2項1目の基金繰入金につきましては、退職手当積立基金からの繰入金の減額でございます。

8款1項1目の繰越金につきましては、平成26年度決算における繰越金の確定により増額するものでございます。

9款1項1目の中央自動車道支弁金につきましては、支弁金の確定により増額するものでございます。

3目の雑入につきましては、県衛星系防災行政無線更新工事費負担金に係る市町村振興協会補助金の決定に伴い減額するものでございます。

おめくりいただきて、消防補10ページ、11ページをごらんください。

10款1項1目、消防施設整備債につきましては、県衛星系防災行政無線更新工事費負担金に係る起債対象額の決定に伴い、減額をするものでございます。

続きまして、消防補4ページにお戻りください。

第2表、地方債の補正につきましては、県衛星系防災行政無線更新工事に係る消防施設整備債の決定に伴い、起債限度額を変更したいとするものでございます。

なお、消防補14ページから16ページに、附表1といたしまして給与費明細書を、消防補17ページに、附表2といたしまして地方債の現在高の見込みに関する調書補正をおつけいたしておりますので、ごらんいただければと存じます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第9号について、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次の日程に進みます。

## 日程第9 請願、陳情上程

○議長（木下克志君） 請願及び陳情を議題といたします。

請願1件につきまして、お手元に配付しております請願文書表のとおり議会運営委員会に付託し、審査を願うことといたします。

ここで、議会運営委員会に付託いたしました請願1件につきまして、ただいまから委員会審査を願うため、暫時休憩といたします。

(休憩)

○議長（木下克志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議会運営委員会に付託いたしました請願1件につきまして、審査が終了しておりますので、ここで審議を願うことといたします。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員長、木下容子さん。

○議会運営委員会委員長（木下容子君） 議会運営委員会に付託となりました請願1件の審査の結果について、御報告をいたします。

飯田市松尾明7499番地、下伊那漁業協同組合組合長 下島安徳氏から提出がありました、平成28年請願第1号、上伊那地区における廃棄物最終処分場建設に反対を求める意見書の提出を求める請願が新規の請願であります。

審査の中で、廃棄物最終処分場が計画されている場所は天竜川流域であり、この飯田下伊那地域の上流である。処分場が建設されると、流域全体の漁業や農業、自然環境を生かした観光等にまで影響が及ぶ可能性がある。よって、廃棄物最終処分場建設に反対する等、請願趣旨については妥当との理由から採択との意見があり、採決の結果、採択とすることに決定をいたしました。

以上により、平成28年請願第1号につきましては、本日の議会運営委員会決定を経て、議会運営委員の発議にて、関係機関に対する意見書案を添えた議会議案を提出いたしますので、申し添えます。

以上で、報告を終わります。

○議長（木下克志君）　ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君）　なければ、これより請願1件を採決いたします。

お諮りいたします。請願1件を委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君）　異議なしと認めます。

よって、請願1件は委員長報告のとおり決定されました。

ここで、暫時休憩といたします。

（休憩）

○議長（木下克志君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、木下容子さんほか6人から、議会議案第1号、上伊那郡宮田村大久保地区における廃棄物最終処分場建設の許可をしないことを求める意見書の提出について提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君）　異議なしと認めます。

よって、議案審査をこの日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

## 追加日程第1 議案審議

○議長（木下克志君）　日程に従いまして、これより議案の審議に入ります。

◇ 議会議案第1号 上伊那郡宮田村大久保地区における廃棄物最終処分場建設の許可をしないことを求める意見書の提出について

○議長（木下克志君）　議会議案第1号、上伊那郡宮田村大久保地区における廃棄物最終処分場建設の許可をしないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者より提案の理由を説明願います。

提案議員、木下容子さん。

○議員（木下容子君） 議会議案第1号、上伊那郡宮田村大久保地区における廃棄物最終処分場建設の許可をしないことを求める意見書の提出について、議案提出者を代表いたしまして御説明を申し上げたいというふうに思います。

現在、上伊那郡宮田村大久保地区に、民間企業により一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場の建設計画が進められていることは御案内のとおりでございます。

この最終処分場に持ち込まれる廃棄物は、放射性物質を含有しております焼却灰・飛灰・汚泥等のものも予定をされておりまして、建設予定地は大田切川下流域の扇状地でもあり、地下水等への影響も懸念をされるところでございます。

一方、建設予定地は南アルプスと中央アルプスに囲まれた、豊富な水、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、静岡県まで流れる天竜川に隣接をしておりまして、その天竜川は、飯田下伊那をはじめ下流域でも、飲料水、農業用水、工業用水など多く利用されております。

建設計画については、住民の不安も大きく、建設されることによって天竜川下流域への影響も少なくありません。

そこで、上伊那地区のことではありますけれども、天竜川流域全体のこととして捉えて、南信州広域連合議会としても、この議会で何らかのアピールをすることが必要だと考えました。

つきましては、宮田村において民間企業により建設をされている廃棄物最終処分場建設の許可を行わないことなどを求める意見書の提出をしたいと考えますので、議員の皆様方の賛同をぜひともお願いをしたいと思います。

以上、提案説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議会議案第1号について、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより議会議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、全日程を終了いたしました。

大変御苦労さまでございました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日、南信州広域連合平成28年第1回定例会を開催いたしまして、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼申し上げる次第であります。

審議の過程で御指摘がありました点などにつきましては、執行にあたりまして十分に・・・させてまいります。

平成28年度は、知の拠点整備構想の具体化やリニア中央新幹線建設工事が具体的に着手されること、また、稲葉クリーンセンターの本体建設工事が本格化するなど、当地域におきましては殊更に大切な年になると考えております。

広域連合といたしましては、14の個性と力を結集しながら、全体としての取り組みを進めてまいる所存ですが、各構成市町村におきましても、それぞれの役割分担をしていただきながら進めることができが肝要と考えております。どうかよろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉の向上のため、より一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げる次第です。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや当面の諸課題等につきまして、御報告、御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上申し上げまして、私からの閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（木下克志君） これをもちまして、平成28年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

---

閉会 13時50分

## 議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	2月26日	議席番号	氏 名	2月26
1	熊 谷 英 俊	○	18	本 島 昭	○
2	下 平 豊 久	○	19	坂 本 勇 治	○
3	川 野 孝 子	○	20	松 井 悅 子	○
4	森 谷 博 之	○	21	関 克 義	○
5	小 澤 博	○	22	湯 澤 啓 次	○
6	林 節 生	○	23	湊 猛	○
7	堤 本 伊那人	○	24	新 井 信一郎	○
8	後 藤 文 登	○	25	清 水 勇	○
9	村 松 積	○	26	吉 川 秋 利	○
10	石 原 明 治	○	27	永 井 一 英	○
11	土 田 米 男	○	28	木 下 容 子	○
12	高 坂 美和子	○	29	後 藤 莊 一	○
13	勝 野 公 人	○	30	木 下 克 志	○
14	勝 野 猶 美	○	31	林 幸 次	○
15	平 松 三 武	○	32	清 水 可 晴	○
16	福 沢 千惠子	○	33	井 坪 隆	○
17	宮 下 浩 二	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副広域連合長	下條村	伊藤喜平
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	熊谷元尋
5	阿南町長(施設管理者)	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	小池正充
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	壳木村長	壳木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	大平巖
11	泰阜副村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	佐藤健
16	監査委員		加藤良一
17	監査委員		市瀬晴康
18	監査委員事務局長		遠山運
19	会計管理者		寺澤保義
20	事務局長		渡邊嘉蔵
21	事務局次長		塚平裕
22	消防長		桂稔
23	消防次長兼総務課長		関島弘文
24	警防課長		清水敏夫
25	警防課専門幹		大藏豊
26	予防課長		北原昭夫
27	飯田消防署長		松川浩
28	伊賀良消防署長		山口健治
29	高森消防署長		細田正徳
30	阿南消防署長		三石正博
31	飯田環境センター事務長		田見進

### III、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長（事務局次長補佐兼庶務係長）	南信州広域連合	北原香子
2	事務局庶務係主事	南信州広域連合	前沢朋
3	事務局次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	秦野高彦
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	下島剛
5	飯田環境センター事務長補佐兼新焼却場施設整備専門主査	南信州広域連合	北原達矢
6	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	有賀達広
7	消防本部総務課庶務係	南信州広域連合	片桐啓亮

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに  
署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員